**平成２２年（家）第８７６０号**
本籍東京都品川区西大井４丁目5857番地、最後の住所東京都品川区西大井４丁目５番４号
不在者　船木　隆義
昭和４年４月５日生
平成23年８月10日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

**平成２２年（家）第７１０号**
本籍愛知県岡崎市矢作町字尊所２番地、最後の住所愛知県岡崎市魚町38番地
不在者　神谷　秋夫
昭和11年10月８日生
平成23年８月12日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

**平成２２年（家）第８９５号**
本籍愛知県安城市大山町１丁目20番地12、最後の住所愛知県安城市横山町八左30番地エクセレンス横山202
不在者　畠中　　隆
昭和45年８月13日生
平成23年８月12日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

**平成２２年（家）第４５９１号**
本籍福井県敦賀市曙37番地４、最後の住所大阪府吹田市古江台６丁目２番１号
不在者　吉田健次郎
大正３年11月３日生
平成23年８月12日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

**平成２２年（家）第５５５２号**
本籍大阪市住之江区南港中２丁目５番、最後の住所大阪市住之江区南港中２丁目５番21―715号
不在者　服部ヨシ子
昭和21年１月15日生
平成23年８月10日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

**平成２２年（家）第７５２号**
本籍広島県呉市阿賀中央１丁目4898番地、最後の住所福岡市博多区吉塚２丁目３番24―413号
不在者　谷　　誠吾
昭和21年11月14日生
平成23年８月９日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

**平成２２年（家）第４５４号**
本籍佐賀県唐津市西唐津１丁目6085番地65、最後の住所福岡県筑紫野市大字筑紫686―11セイホウハイツ
不在者　吉富　信行
昭和25年４月26日生
平成23年８月11日失踪宣告審判確定
佐賀家庭裁判所唐津支部裁判所書記官

**平成２２年（家）第２２８号**
本籍沖縄県うるま市与那城平安座8110番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　上里ヨシ子
昭和11年６月２日生
平成23年７月20日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

**平成２３年（へ）第１号**
東京都文京区本駒込５丁目19番９号
申立人　大進重機工事株式会社
代表者代表取締役　斉藤　義男
申立人代理人弁護士　辻　　希
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月15日
平成23年８月17日　　太田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＨ14301
金額　1,000,000円
支払期日　平成23年６月10日
支払地　群馬県太田市
支払場所　株式会社東和銀行太田支店
振出日　平成23年２月10日
振出地　群馬県太田市
振出人　関東建設工業株式会社　代表取締役　髙橋　君明
受取人　株式会社多野商会
裏書人　株式会社多野商会　代表取締役　橋谷　徹
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

**平成２３年（へ）第１号**
大阪府箕面市新稲１丁目３―３―75
申立人　福原多津江
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月５日
平成23年８月11日　　大阪池田簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＢＢ00183
金額　10,000,000円
支払人　中央三井信託銀行株式会社池田支店
支払地　大阪府池田市呉服町
振出日　平成16年５月26日
振出地　大阪府池田市
振出人　中央三井信託銀行株式会社池田支店
支店長　荻野　信久
最終所持人　申立人

**平成２３年（へ）第３号**
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
沖縄県那覇市字古波蔵217番地の３
申立人　有限会社とうまタウンパーキング
代表者代表取締役　當間　清喜
権利の届出の終期　平成23年８月11日
平成23年８月15日　　那覇簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　那覇市字当間南風原174番
雑種地　1063平方メートル
⑵登記年月日番号　那覇地方法務局昭和42年２月16日受付第2679号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　買戻特約
原因　昭和42年２月15日特約
売買代金　金168弗
契約費用　金２弗６仙
期間　昭和42年６月30日まで
買戻権者　那覇市字宇栄原1056番地１
安里幸三郎

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第１３１号**
福岡県飯塚市菰田西３丁目58番２号、登記簿上の本店所在地福岡県飯塚市堀池284番地
債務者　九州ナニワ株式会社
代表者代表取締役　秦　　寿善
１　決定年月日時　平成23年８月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古本　栄一
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年11月14日午前11時
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

**平成２３年（フ）第９００号**
千葉県市川市二俣２丁目７番15号
債務者　株式会社ワイエム通商
代表者代表取締役　田中　　豊
１　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
４　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２３年（フ）第５７号**
福岡県大川市大字津47番地の３
債務者　有限会社インテリアモード
代表者代表取締役　西村　和浩
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　兵頭　充紀
４　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後１時30分
福岡地方裁判所柳川支部破産係